

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 水道事業会計

事業名	末端給水事業（上水道事業）		
事業開始年月日	明治20年10月17日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名	横浜市	職員数（H22. 4. 1現在）	1,683
構成団体名			
健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 <input type="checkbox"/> 経営健全化基準以上 計画期間：		

注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。

2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。

3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。

5 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。

2 財政指標等

資本費	78円（21年度）	財政力指数	1.003（22年度）
資金不足比率（健全化法）（%）	資金不足額なし（ 年度）	財政力指数（臨財債振替前）	0.915（22年度）
経常収支比率（%）	95.8（21年度）	実質公債費比率（%）	19.1（22年度）
		将来負担比率（%）	255.2（21年度）

注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。

この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 「資金不足比率（健全化法）」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。

5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
<input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村：]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	横浜市水道事業経営健全化計画
計 画 期 間	平成22年度～26年度
計 画 策 定 責 任 者	横浜市水道事業管理者 水道局長 齋藤 義孝
既存計画との関係	横浜市水道事業中期経営計画（平成21年度～23年度）
公表の方法等	ホームページへの掲載
基本方針	水道料金収入は減少傾向になると見込まれている中、老朽化に伴う水道施設の大量更新を行う必要があることから、横浜市水道事業中期経営計画を基に、水道事業の基本となる施策目標及び取り組むべき施策事業を示し、事業経営の指針・目標とします。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.3%以上 6.5%未満	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	1,887,043.9	172,238.0	1,552,692.1	3,611,973.9
	補償金免除額	346,525.0	23,415.6	458,398.3	828,338.8
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	627,603.0	2,226,598.5	4,319,037.8	7,173,239.2

- 注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。
- 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること)。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
公 営 企 業 債	上水道事業債	1,887,043.9	172,238.0	1,552,692.1	3,611,973.9
合 計 (A)		1,887,043.9	172,238.0	1,552,692.1	3,611,973.9
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		1,887,043.9	172,238.0	1,552,692.1	3,611,973.9

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
公 営 企 業 債	上水道事業債	627,603.0	2,226,598.5	4,319,037.8	7,173,239.2
合 計 (A)		627,603.0	2,226,598.5	4,319,037.8	7,173,239.2
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		627,603.0	2,226,598.5	4,319,037.8	7,173,239.2

- 注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度末以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。
- 2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
- 3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)も含むが、その場合には、それらを「※上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。
- 4 「※上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰出金を記入するものではない。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本市水道事業は、長年の課題であった繰越欠損金を平成16年度に解消し、以来、21年度まで6年連続で利益剰余金を計上し、利益剰余金の残高は163億3千万円となっています。</p> <p>また、料金収入が伸び悩む中、高度経済成長期に布設した水道管の更新や浄水場の再構築を行うために多額の資金が必要となります。借入金を多くすると、少子化が進む将来世代に過重な負担となることから、引き続き、経営改革によって、財政の健全性を強化しながら企業債への依存を減らしていく必要があります。</p> <p>現在の料金水準を維持しながら、施設の更新や耐震化、最新浄水技術の導入などの財源を確保するため、経営効率化を進め内部資金を生み出すとともに、資産活用などによる水道料金収入以外の財源の確保などに積極的に取り組んでいます。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 経営基盤の強化</p> <p>料金収入が伸び悩む中、高度成長期に建設した水道施設の更新等が見込まれることから、経営改革を進め、財政基盤の強化を図ることが必要となっています。</p> <p>このため、簡素で効率的な組織を目指し、業務の民間委託化や職員定数の削減を進めるなどのさらなる経営の効率化を推進していきます。【別表1】</p>
	<p>課 題 ② 老朽化施設の更新</p> <p>横浜市の水道管の総延長は約9,000kmにおよび、それらが順次、更新時期を迎えようとしており、加えて、大規模地震に備えて、耐震性の向上も求められています。また、浄水場などの基幹的施設は、その大部分が人口の急増に伴う水道施設の拡張期に建設したものが多く、中には明治・大正期から使用しているものもあり、これらの施設は老朽化が進み、抜本的な更新時期を迎えています。【別表2】</p>
	<p>課 題 ③ 料金収入の傾向</p> <p>横浜市の人口は、当面ゆるやかに増加すると見込まれていますが、将来的には減少に転じると予測されています。給水量の減少と水需要構造の変化という厳しい経営環境に直面するなか、家事用の一人あたりの使用水量や、業務用など多量使用者の使用水量も減少傾向にあることから、事業運営を支える今後の水道料金収入も減少傾向にあると考えられます。【別表3】</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

別表1

	横浜市	東京都	大阪市	名古屋市	札幌市	神戸市	川崎市	仙台市
職員一人当たり 給水収益 (千円/人)	42,702	78,207	36,676	36,198	65,102	46,052	36,945	61,324

* 「公表された業務指標 (PI) 値一覧表」 (平成19年度) の給水人口100万人以上を抜粋。(日本水道協会HPより)

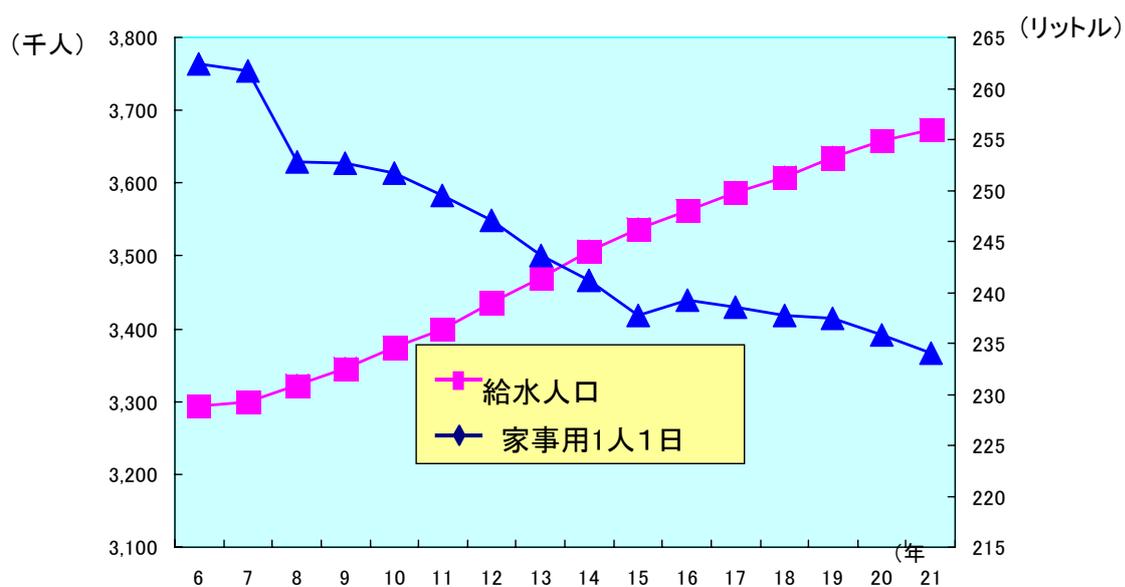
別表2

	横浜市	東京都	大阪市	名古屋市	札幌市	神戸市	川崎市	仙台市
管路の耐震化率 (%)	12.7	23.0	15.4	28.0	14.9	30.4	15.3	23.1
経年化管路率 (%)	7.2	2.4	25.6	5.3	0.4	7.1	13.1	1.0

* 「公表された業務指標 (PI) 値一覧表」 (平成19年度) の給水人口100万人以上を抜粋。(日本水道協会HPより)

別表3

給水人口と家事用1人1日平均使用量の推移



(単位:百万円,%)

年 度		平成17年度 (計画前5年度) (決 算)	平成18年度 (計画前4年度) (決 算)	平成19年度 (計画前3年度) (決 算)	平成20年度 (計画前々年度) (決 算)	平成21年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	
区 分	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	11,166	11,697	10,808	9,733	10,029	9,569	9,233	9,233	9,233	9,233
		資本費平準化債										
		2. 他 会 計 出 資 金	1,397	1,214	1,250	1,146	1,305	912	664	664	664	664
		3. 他 会 計 補 助 金										
		4. 他 会 計 負 担 金										
		5. 他 会 計 借 入 金										
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	421	594	295	308	1,259	1,137	721	721	721	721
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	45	68	1,062	25	1					
		8. 工 事 負 担 金	522	512	733	683	259	366	350	350	350	350
		9. そ の 他	414	639	515	341	606	367	437	437	437	437
		計 (A)	13,965	14,724	14,663	12,236	13,459	12,351	11,405	11,405	11,405	11,405
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
		純 計 (A)-(B) (C)	13,965	14,724	14,663	12,236	13,459	12,351	11,405	11,405	11,405	11,405
		1. 建 設 改 良 費	24,267	26,885	27,692	25,481	25,419	27,140	28,564	28,564	28,564	28,564
		うち職員給与費	2,431	2,317	2,264	2,236	2,257	2,384	2,384	2,384	2,384	2,384
		2. 企 業 債 償 還 金	13,910	14,314	16,080	11,300	9,770	9,579	9,424	9,433	9,432	9,319
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金										
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金										
		5. そ の 他	1,255	983	856	864	822	920	677	677	677	677
		計 (D)	39,432	42,182	44,628	37,645	36,011	37,639	38,665	38,674	38,673	38,560
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	25,467	27,458	29,965	25,409	22,552	25,288	27,260	27,269	27,268	27,155	
	補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	19,360	17,360	20,997	17,980	18,975	20,252	20,466	20,466	20,466	20,466
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	5,114	8,979	7,843	6,354	2,507	3,886	5,718	5,727	5,726	5,613
		3. 繰 越 工 事 資 金										
		4. そ の 他	993	1,119	1,125	1,075	1,070	1,150	1,076	1,076	1,076	
		計 (F)	25,467	27,458	29,965	25,409	22,552	25,288	27,260	27,269	27,268	27,155
	補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)											
	他 会 計 借 入 金 現 在 高 (G)											
	企 業 債 現 在 高 (H)	205,019	202,403	197,133	195,567	195,829	196,365	196,174	195,974	195,775	195,689	

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度		平成17年度 (計画前5年度) (決 算)	平成18年度 (計画前4年度) (決 算)	平成19年度 (計画前3年度) (決 算)	平成20年度 (計画前々年度) (決 算)	平成21年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
区 分	収 益 的 収 支 分	2,630	2,609	2,202	1,948	1,412	1,473	1,494	1,473	1,451	1,428
		うち基準内繰入金	1,219	1,251	1,047	960	799	798	819	798	776
		うち基準外繰入金	1,411	1,358	1,155	988	613	675	675	675	675
資 本 的 収 支 分	資本的収支分	1,397	1,214	1,250	1,146	1,305	912	680	643	609	564
		うち基準内繰入金	1,397	1,214	1,250	1,146	1,305	912	680	643	609
		うち基準外繰入金									
	合 計	4,027	3,823	3,452	3,094	2,717	2,385	2,174	2,116	2,060	1,992

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)										
料金回収率※ (%)	91.9	94.0	93.6	94.6	96.6	92.8	90.1	90.1	90.1	90.1
資本費 (円又は%)	81	80	80	77	78	81	79	79	79	79
総収支比率(法適用) (%)	110.2	111.7	110.3	110.6	107.4	104.9	101.3	101.3	101.3	101.3
経常収支比率(法適用) (%)	108.9	110.6	110.2	110.1	107.4	105.0	101.3	101.3	101.3	101.3
営業収支比率(法適用) (%)	112.9	113.9	112.5	112.5	110.5	106.7	103.5	103.5	103.5	103.5
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)										
繰入金比率	収益的収入分 (%)	3.0	3.0	2.5	2.3	1.8	1.8	1.8	1.8	1.7
	うち基準内繰入金 (%)	1.4	1.4	1.2	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9
	うち基準外繰入金 (%)	1.6	1.6	1.3	1.2	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
	資本的収入分 (%)	10.0	8.2	8.5	9.4	9.7	7.4	6.0	5.7	5.6
	うち基準内繰入金 (%)	10.0	8.2	8.5	9.4	9.7	7.4	6.0	5.7	5.6
	うち基準外繰入金 (%)									

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益／総費用×100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益／経常費用×100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益／(総費用＋地方債償還金)×100

(7) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入 (又は資本的収入)×100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1／給水原価※2×100

※1 供給単価 (円/㎡) = 給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))/年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入※／汚水処理費※×100

※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された(又は報告すべき)数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は

「V 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるため、留意すること。

3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。

4 上記指標のうち(再掲)と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>横浜市では、平成13年4月に平均改定率12.1%の水道料金改定を実施し、家事用1か月20㎡当たりでは2,578円となっています。これは、給水人口100万人以上の水道事業者の平均に比べて、約99%（平均料金2604.4円）ですので、料金水準は適正なレベルであると考えています。</p> <p>今後、給水人口は当面微増となるものの、家事用使用水量については、少子高齢化に伴う世帯構成人員の減少や節水機器の普及などにより減少傾向となっており、業務用使用水量については、給水戸数の減少に加え、企業のコスト削減努力などを背景として、多量使用者が減少し、少量使用者が増加するなど、水需要構造の変化により、料金収入は減少傾向にあると見込んでいます。</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>主なものは、消火栓維持管理費繰入金と、神奈川県内広域水道企業団に対する出資金です。</p> <p>消火栓維持管理費繰入金は、消火栓の基数について大幅な増減はないと見込まれることから、横ばいで推移するものと見込みました。</p> <p>神奈川県内広域水道企業団に対する出資金は、企業団の企業債元利償還計画等により見込みました。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>拡張事業等の大規模投資は予定していませんが、今後、高度経済成長期に建設した浄水場や配水管などの更新・改良時期を迎えようとしており、この老朽化した施設の更新・改良に多額の資金が必要となります。</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<p>上記3のように支出の増要因が見込まれますが、その財源には、経営効率化によって生み出した利益に加え、活用可能な資産の有効活用など、新たな財源確保によって生み出された利益を充当していくことで、企業債への依存を減らしていきます。</p>

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

- ① 料金設定の考え方、料金収入の見込み

現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。
 - ② 他会計繰入金の見込み

他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。
 - ③ 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み

大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。
 - ④ その他収支見通し策定に当たって前提としたもの

収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。
- 2 病院事業にあっては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。
 - 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		
○ 定員管理	①	進捗状況：平成18年度の職員数は2,084人で22年度は1,683人なので、401人の純減となります。 達成見込：平成20年度に中期経営計画を見直し、追加で60人削減することとし、平成23年度で1,612人とします。
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	①	平成19年度からの新人事給与制度により、次の見直しを行いました。 ・給料表 職務・職責に応じた級構成の見直し、給料月額を引き下げ(引き下げ平均幅1.8%、最大7%で昇給カーブのフラット化)、技能職員等に適用する給料表を新設しました。 ・昇給制度 人事考課に基づく査定昇給を導入(定期昇給・特別昇給の廃止等)し、給料表の号給を4分割したうえで、昇給期を年4回から年1回にしました。 ・地域手当 支給割合は国準拠の12%としております。 ・特殊勤務手当 平成18年度末をもって、特殊勤務手当(交替勤務手当、徴収手当、休日等緊急対策手当、特別業務手当)を全廃しました。 そのほか、平成21年度には月例給を0.50%引き下げる給料表の改定、期末・勤勉手当の年間支給月数を0.35月分の引き下げを行いました。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	①	給与水準の見直しについては、①民間企業・②国・③他の地方公共団体の給与水準や、本市における給与構造(昇格・査定昇給等)の見直し等を踏まえながら、検討を行ってまいります。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	①	永年勤続退職者の特別昇給は、平成17年1月1日に廃止しました。支給月数については、国準拠の59.28月としております。 また、平成22年度から在職期間中に懲戒免職等処分を受けるべき行為があったと、退職後に認められた場合には、退職手当支給前であれば支給制限を、退職手当支給後であれば返納命令を行うことができるよう改正を行いました。
◇ 福利厚生事業のあり方	①	健康保険組合は平成21年12月から職員共済組合へ移行しました。 職員厚生会の事業主負担割合は平成18年度は1:1でしたが、平成21年度に1:0.9とし、平成22年度は1:0.3としております。

<p>○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p>	<p>①②</p>	<p>老朽化した水道施設の更新において、管路更新では今後の水需要予測にあわせて管口径を縮小するなど、適宜施設のダウンサイジングを図るとともに、浄水場の再構築では、水質・水圧の面で有利な自然流下系の浄水場を優先的に使用するとともに、施設の効率化を図るため浄水場の再編・再整備を進めていきます。</p> <p>また、職員の定数管理においては、改めて事業運営の総点検を行い、組織・機構の簡素化や民間活力を生かす委託化など、直営部分の多い経営体質からの転換をさらに進め、民間に負けないスリムで効率的な執行体制を構築し、17年度の職員定数を10年後の27年度にはその約3分の1を削減することとしていますが、効率化を一層推進するため、21年度から23年度までの3年間で約310人の削減を行います。</p>
<p>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>	<p>①②</p>	<p>川井浄水場の再整備において、施設の建設や膜ろ過施設の管理をPFIで実施します。 (平成21年度工事着工、平成26年度より20年間維持管理委託)</p>

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 経常経費の見直し	<p>今後も、現在の料金水準を維持しながら、組織・機構の簡素化や民間活力を生かす委託化など経営の効率化を進める事などにより職員定数の削減を進め、老朽化した管路の更新においては、今後の需要予測にあわせて管口径を縮小するなど、適宜施設のダウンサイジングを図ります。また、川井浄水場の再整備にあたり、施設の建設や膜ろ過施設の管理をPFIで実施することで、運転管理の効率化などが可能となります。</p> <p>【Ⅱ課題①②】【Ⅳ施策1, 2】</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>経営効率化に取り組んだ結果、繰越欠損金を平成16年度末に解消しました。</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>水道料金の減免に対する繰入金は、行政の福祉施策の一環として繰入れてきたものですが、受益者負担の適正化の観点から、平成17年度より段階的に見直し・廃止しており、平成22年度より施設減免の繰り入れはなくなりました。</p>
4 その他	<p>経営改革の継続により得た利益など自己資金を確保し、可能な限り今後の事業費に投入することにより、企業債発行の抑制を図り、健全財政の維持を目指します。また、活用可能な資産の有効活用により、新たな財源確保に取り組めます。【Ⅱ課題①②】【Ⅳ施策1, 2】</p>

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、Ⅳに掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(1) 水道事業【延長計画策定団体】

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

区分	課題	目標又は実績	平成18年度 (当初計画前年度)	平成19年度 (当初計画初年度)	平成20年度 (当初計画第2年度)	平成21年度 (当初計画第3年度) (延長計画前年度)	平成22年度 (当初計画第4年度) (延長計画初年度)	平成23年度 (当初計画第5年度) (延長計画2年度)	当初計画合計	平成24年度 (延長計画3年度)	平成25年度 (延長計画4年度)	平成26年度 (延長計画5年度)	延長計画合計
	累積欠損金 比率	当初計画の目標値 (実績値)											
		延長計画の目標値 (実績値)											
	企業債現在 高	当初計画の目標値 (実績値)	202,403	200,900	200,650	199,471	199,441	199,481					
		延長計画の目標値 (実績値)		197,133	195,567	195,829	199,441	199,481		195,974	195,775	195,689	

当初計画に計上した 施策に係る改善効果 額	【収入の確保】												
		料金改定率											
		改善効果額 (料金の適正化)											
		未収金の徴収対策											
		改善効果額											
		一般会計負担金の額											
		改善効果額 (負担金の確保等)											
	1	資産の有効活用											
		改善効果額 (収入増額)		109	151	440	117		817				
		その他 ()											
		改善効果額											
	【経費の削減】												
	1.4	職員給与費の適正化											
		職員給与費 (退職手当以外)	17,281	17,435	16,855	16,166	15,268	15,268					
		改善効果額		-154	426	1,115	2,013	2,013	5,413				
	給与水準	9,389	9,638	9,420	9,039	8,543	8,543						
	改善効果額		-249	-31	350	846	846	1,762					
	その他 ()	7,892	7,797	7,435	7,127	6,725	6,725						
	改善効果額		95	457	765	1,167	1,167	3,651					
1.4	職員数 (人)	2,084	2,033	1,925	1,837	1,721	1,721						
	増減数 (人)		-51	-108	-88	-116	0	-363					
1.4	維持管理費等	3,754	4,137	4,478	4,487	4,494	4,508						
	改善効果額 (適正化)		-383	-724	-733	-740	-754	-3,334					
	工事コスト												
	改善効果額 (縮減額)												
	その他 ()												
	改善効果額												
									当初計画改善効果額 合計	2,896			
									(参考) 当初計画補償金免除額 (旧資金運用部資金)	1,243			

延長計画に計上した 施策に係る改善効果 額	【収入の確保】												
		料金改定率											
		改善効果額 (料金の適正化)											
		未収金の徴収対策											
		改善効果額											
		一般会計負担金の額											
		改善効果額 (負担金の確保等)											
	1	資産の有効活用											
		改善効果額 (収入増額)					28	30		30	30	30	148
		その他 ()											
		改善効果額											
	【経費の削減】												
	1.4	職員給与費の適正化											
		職員給与費 (退職手当以外)				16,166	14,731	13,907	13,907	13,907	13,907	13,907	13,907
		改善効果額				537	1,361	1,361	1,361	1,361	1,361	1,361	5,981
	給与水準	9,039	8,181	7,466	7,466	7,466	7,466						
	改善効果額		362	1,077	1,077	1,077	1,077	1,077	1,077	1,077	1,077	4,670	
	その他 ()	7,127	6,550	6,441	6,441	6,441	6,441						
	改善効果額		175	284	284	284	284	284	284	284	284	1,311	
1.4	職員数 (人)		1,837	1,683	1,612	1,612	1,612	1,612	1,612	1,612	1,612		
	増減数 (人)			-38	-109	0	0	0	0	0	0	-147	
1.4	維持管理費等		4,487	5,182	5,368	5,368	5,368	5,368	5,368	5,368	5,368		
	改善効果額 (適正化)			-688	-860	-860	-860	-860	-860	-860	-860	-4,128	
	工事コスト												
	改善効果額 (縮減額)												
	その他 ()												
	改善効果額												
									延長計画改善効果額 合計 A			2,001	
									延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B				
									普通会計における改善効果額のうち水道事業会計に加算する額 C				
									A + B + C			2,001	
									<参考> 延長計画補償金免除額 (旧資金運用部資金)			828	

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。

注3 「普通会計における改善効果額のうち水道事業会計に加算する額 C」欄については、当該会計における経営改革の改善効果額が当該会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること (ただし、加算できる改善効果額は、普通会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る場合に限る。)

(1) 水道事業【延長計画策定団体】(つづき)

② 経営状況

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	3,614	3,635	3,660	3,685	3,673	3,729	3,750	3,768	3,784	3,798
年間総有収水量 (千 m^3)	404,966	403,665	405,181	400,168	396,768	395,660	390,118	390,118	390,118	390,118
公称施設能力 (m^3 /日)	1,820,000	1,820,000	1,820,000	1,820,000	1,820,000	1,820,000	1,820,000	1,820,000	1,820,000	1,820,000
1日最大配水量 (m^3 /日)	1,372,000	1,312,000	1,292,000	1,309,300	1,314,500	1,528,000	1,528,000	1,529,000	1,530,000	1,531,000
最大稼働率 (%)	75.4	72.1	71	71.9	72.2	84.0	84.0	84.0	84.1	84.1
供給単価 (円/ m^3)	179.6	179.0	178.7	177.6	175.6	174.9	174.9	174.9	174.9	174.9
給水原価 (円/ m^3)	195.5	190.4	190.9	187.7	181.8	188.4	194.1	194.1	194.2	194.2

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記入すること。

--